様式第２号

現場説明書（業務委託）

施　工　年　度	令和　８　年度	業種	建設コンサルタント
業　　務　　名	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設機能保全計画策定業務		
実　施　場　所	下関市大字蓋井島　地内		
入札（見積合せ）執行場所	下関市上下水道局下水道施設課２階会議室		
委　託　期　間	着手の時期　：　　年　　月　　日 完成の時期　：　令和　９　年　３　月　３１　日		
入札（見積）条件	別紙「入札条件（業務委託）」のとおり		
契　約　保　証　金	納付（契約金額の１００分の１０以上。ただし、契約保証金の納付に代えて業務完了保証人を立てることができる。）		
契　約　書　約　款	業務委託契約書のとおり		
指　示　事　項	別紙「指示事項（業務委託）」のとおり		
業務委託内容	（委託概要） ・機能診断調査　１　式 ・機能診断評価　１　式 ・施設最適化検討　１　式 ・機能保全対策工法検討　１　式 ・機能保全対策コスト算定比較　１　式 ・機能保全計画作成　１　式 ・設計協議　１　式 （業務委託説明時に掲示するその他の図書） ⊙特記仕様書　・設計図　⊙設計書　・設計計算書等		
質問への回答	・上記に記載のない事項については、下関市上下水道局会計規程（平成２６年上下水道局規程第３号）による。		

令和8年9月1日施行

入札条件（業務委託）

１　入札に当たっての留意事項

入札参加者は、入札公告、設計図書（別冊の図面、仕様書、現場説明書（業務委託）及び現場説明に対する質問回答書（業務委託）をいう。）及び業務委託現場等を十分に理解し、信義誠実の原則を守るとともに、以下の事項に留意して入札しなければならない。

（１）入札参加者は、刑法及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等の関係法令の規定を遵守し、入札の公正性及び公平性を害する行為を行ってはならない。

（２）入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

（３）入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

２　入札に関する質問

入札参加者は、設計図書及び入札用業務委託費内訳書（以下「設計図書等」という。）に疑義がある場合には、以下のとおりとする。

（１）異議の申し立て

入札参加者は、設計図書等について疑義があるときは、発注者に説明を求めることができる。ただし、入札後（積算内容確認期間を設定した場合は、当該確認期間終了後）に設計図書等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（２）質問の方法及び受付期間

入札公告等に掲げる期間に、質問書を下水道施設課管理係へ入札公告等で指定した方法により提出すること。

（３）回答の方法

後日速やかに、入札参加者全員に提示する。

３　入札の執行

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

４　契約保証金又は業務完了保証人

落札者は、現場説明書（業務委託）において契約保証金を「納付」とした場合は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債（利付国債に限る。）の提供又は金融機関若しくは、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和２７年法律第１８４号）第２条第４項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証又は債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の納付に代えて、落札者は、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を保証人として立てることができる。

５　管理技術者及び照査技術者

（１）管理技術者

ア　受注者は管理技術者を定め、発注者に届け出るものとする。

イ　管理技術者は、設計図書に基づき業務に関する一切の事項を処理するものとする。

ウ　管理技術者は、業務を行う上で必要な能力と経験、技術を有する技術者でなければならない。

（２）照査技術者

ア　受注者は照査技術者を定め、発注者に届け出るものとする。

イ　照査技術者は、成果物の内容の技術上の照査を行うものとする。

ウ　照査技術者は、照査を行う上で必要な能力と経験、技術を有する技術者でなければならない。

６　入札用業務委託費内訳書（金抜き設計書）

業務委託の実施に当たっては、業務委託契約書の規定による照査を行うこと。

入札用業務委託費内訳書の数量については、参考数量として取り扱うこととする。

指示事項（業務委託）

１　業務委託管理基準等

受注者は、当該業務委託の実施に当たっては、以下に示す最新の仕様書等を適用する。

・山口県業務委託共通仕様書

２　業務の仕様

当該業務委託の条件並びに仕様及び特記事項は、設計図書（別冊の図面、仕様書、現場説明書（業務委託）及び現場説明に対する質問回答書（業務委託）をいう。）及び入札用業務委託費内訳書のとおりとする。

３　法令の順守

（１）受注者は、業務委託の実施に当たって関係法令を順守し、常に適切な管理を行うものとする。

（２）受注者は、業務委託の実施に当たって、土砂等を運搬するときは、道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）（過積載の防止等）、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第８３号）（委託運送時の許可業者の使用等）等の関係法令を遵守すること。また、車両制限令（昭和３６年政令第２６５号）第３条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、事前に道路法（昭和２７年法律第１８０号）第４７条の２に基づく通行許可証の写しを監督職員に提出すること。

（３）受注者は、業務委託に使用する車両について、道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）第４８条の規定による定期点検整備を確実に実施すること。

４　産業廃棄物

設計図書等で産業廃棄物の最終処分が指定されている場合は、産業廃棄物税として処分量１トンあたり１，０００円を見込むこと。また、処分方法の変更等により、課税対象とならなくなった場合は、当該金額を減じた額で変更契約する。

この業務委託から発生する建設廃棄物の処理施設は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）により許可を受けた施設とする。

５　市内資材又は市内代理店又は市内企業等の活用

受注者は、本市が展開する「やっぱり地元・大好き！下関運動」ｉｎ市役所の趣旨を踏まえ、実施する業務委託に要する資材の調達及び業務委託の一部が下請負人を必要とする業務委託に当たっては、市内資材又は市内代理店又は市内業者等の活用に出来る限り協力すること。

６　テクリスの登録

受注者は、業務委託料 100 万円以上の調査設計業務、地質調査業務、測量業務及び補償コンサルタント業務について、テクリス（測量調査設計業務実績情報システム）（(一財)日本建設情報総合センター（以下、「JACIC」という。））に基づき、「登録のための確認のお願い」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、JACIC へ登録するとともに、JACIC 発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出すること。

なお、提出の期限は、以下のとおりとする。

（１）受注時登録データの提出期限は、契約締結後１５日以内（土日・祝日を除く。）とする。

（２）完了時登録データの提出期限は、業務完了後１５日以内（土日・祝日を除く。）とする。

（３）業務履行中に、受注時登録データのうち、委託期間、契約金額、管理技術者のいずれかに変更があった場合は、変更があった日から１５日以内（土日・祝日を除く。）に変更データを提出

すること。

７　ＰＵＢＤＩＳの登録

建築設計に係る業務については、業務委託料１００万円以上の場合、業務完了後１５日（ただし、土、日曜及び祝日等は除く）以内に公共建築設計者情報システム（ＰＵＢＤＩＳ）((一社)公共建築協会（以下、「ＰＢＡ」という。))に基づき、「業務カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、ＰＢＡへ登録するとともに、ＰＢＡ発行の業務カルテ受領書の写しを監督職員に提出すること。

８　暴力団等の排除

（１）受注者は、暴力団等（暴力団、暴力団関係企業など不当介入を行うすべての者をいう。）から不当介入（不当要求及び業務委託妨害をいう。）を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、所轄の警察署に届け出ること。

なお、報告を怠り、後に判明した場合は、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱別表１工事等措置要件「不正又は不誠実な行為」に該当するものとして、発注者は受注者に対し、指名停止措置を行うことができる。

（２）受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。

（３）発注者及び所轄警察署と協力し不当介入の排除対策を講じること。

（４）受注者は、不当介入により委託期間の延長が生じると認められる場合は、業務委託契約書の規定に基づき、発注者に委託期間延長等の請求を行うこと。

９　下関市環境方針

下関市は、「しものせきエコマネジメントプラン」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、「下関市環境方針」に基づき、市の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実施することとしている。この取り組みには受注者の協力が不可欠であり、当該業務関係者の業務管理や業務実施などにあたり、受注者は、本制度の趣旨を理解し、下記項目について努めること。

（１）環境法令について

受注者は、業務の実施に当たっては、環境関連法令を尊重し、常に適切な管理を行うものとする。

（２）事故発生時の対応

受注者は、業務中に事故が発生した場合は、必要な処置を講ずると同時に監督職員へ報告し、その後事故内容（原因、経過、被害等）を速やかに報告書として提出すること。

（３）苦情発生時の対応

受注者は、業務に関する苦情を受け付けた場合は、応急的な措置が必要な場合は応急処置を講ずると同時に監督職員へ報告し、その後苦情内容（苦情者、原因、経過等）を速やかに報告書として提出すること。

（４）業務に関する配慮事項

ア　生活環境対策

低騒音・振動型の建設機械の利用や業務時間帯の制限により、防音・防振対策に努めること。

排出ガス対策型の建設機械の使用により大気汚染防止に努めること。

濁水が直接河川や海域に流出しないよう努めること。

イ　自然環境対策

土壌、土砂が河川や海域に流出しないよう努めること。
土砂の崩壊、流出防備に努めること。
周辺の自然性の高い植生に影響を及ぼさないよう配慮すること。
周辺の動物に影響を及ぼさないよう配慮すること。

ウ　都市・歴史環境対策

美しい街の緑や、巨木、古木に影響を及ぼさないよう配慮すること。
埋蔵文化財包蔵地における業務に当たっては事前に発掘調査による記録　保存を行い、貴重なものは保存活用を図ること。
周辺の歴史的建造物に影響を及ぼさないよう配慮すること。

エ　上記以外においても、著しい環境側面に関する事項があれば、監督職員と協議のうえ、環境に影響を及ぼさないよう配慮すること。

（５）その他

受注者は、上記項目を踏まえた環境対策について業務計画書内に記載すること。

10　個人情報取扱特記事項

（１）基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては個人の権利利益を害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

（２）秘密の保持

受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約による業務が終了し、又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

（３）収集の制限

受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、業務を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により行わなければならない。

（４）目的外利用及び提供の禁止

受注者は、発注者の指示又は承認があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

（５）適正管理

受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

（６）複写又は複製の禁止

受注者は、発注者の承認があるときを除き、この契約による業務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等の複写、複製、又はこれらに類する行為をしてはならない。

（７）再委託の禁止

受注者は、この契約による業務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者の承認があるときを除き、第三者にその取扱いを委託又はこれに類する行為をしてはならない。

（８）資料等の返還等

受注者は、この契約による業務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録されている資料等は、業務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

（９）事故発生時における報告

受注者は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

11　電子納品

電子納品は、「下関市上下水道局電子納品ガイドライン」に基づき行うこと。

12　情報共有システム

情報共有システムは、「下関市上下水道局情報共有システム運用ガイドライン」に基づき行うこと。

13　遠隔臨場

遠隔臨場は、「下関市上下水道局遠隔臨場ガイドライン」に基づき行うこと。

令和８年９月１日施行

令和８年度

蓋井島漁港漁業集落排水処理施設
機能保全計画策定業務

仕　様　書

下関市上下水道局

目　　次

第１章　総　　則 1

1. 業　務　の　目　的 1
2. 仕様書の適用範囲 1
3. 費　用　の　負　担 1
4. 法　令　等　の　遵　守 1
5. 中　立　性　の　保　持 1
6. 秘　密　の　保　持 1
7. 公益確保の義務 1
8. 提　出　書　類 1
9. 管理技術者及び技術者 2
10. 業　務　実　績 2
11. 工　程　管　理 2
12. 成　果　品　の　審　査 2
13. 引　　渡　　し 2
14. 関係官公庁等との協議 2
15. 証　明　書　の　交　付 2
16. 疑　義　の　解　釈 3

第２章　業　務　一　般 4

1. 協　議　打　合　せ 4
2. 使用する基準等 4
3. 業務上の疑義 4
4. 業　務　の　資　料 4
5. 参考資料の貸与 4
6. 参考文献等の明記 4

第３章　業　務　項　目 5

1. 調査・診断の実施 5
2. 報　告　書　作　成 6

第４章　照　　査 7

1. 照　査　の　目　的 7
2. 照　査　の　体　制 7
3. 照　査　事　項 7

第５章　提　出　図　書 8
1. 提　出　図　書 8

第６章　準拠すべき図書 9
1. 準 拠 す べ き 図 書 9

別紙１「特　記　事　項」
別紙２「対象設備一覧表」
別紙３「対象施設位置図」

第１章　総　　則

１．業　務　の　目　的

本業務（以下「 業務 」という。）は、本仕様書において漁業集落排水事業施設の機能保全計画策定を行い、その調査結果に基づき、今後の維持管理費の節減を目的とする計画的な施設の補修や更新等の整備構想を策定し、以て機能保全計画の策定を行うことを目的とする。

２．仕 様 書 の 適 用 範 囲

業務は、本仕様書に従い実施しなければならない。ただし、特別な仕様については、別紙１「 特記事項 」に定める仕様に従い施工しなければならない。

３．費　用　の　負　担

業務の調査に必要な機材や安全対策及び検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

４．法 令 等 の 遵 守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

５．中 立 性 の 保 持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

６．秘　密　の　保　持

受注者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

７．公 益 確 保 の 義 務

受注者は、業務を行うに当たっては、公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

８．提　　出　　書　　類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約書に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

着手時

① 着手届
② 工程表
③ 管理技術者届
④ 照査技術者届
⑤ 職務分担表

完了時

① 完了届
② 納品書
③ 請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

9．管理技術者及び技術者

受注者は、業務の実施にあたり、次の技術者を配置しなければならない。

（1） 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

（2） 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

（3） 受注者は、業務の進捗を図るため、必要な技術者を配置しなければならない。

10. 業　務　実　績

受注者として、地方公共団体その他公共団体において、漁業集落排水処理施設機能保全計画策定業務の完了実績を有すること。

11. 工　程　管　理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を監督職員に提出し、協議しなければならない。

12. 成 果 品 の 審 査

（1） 受注者は、成果品完成後に監督職員の成果品審査を受けなければならない。

（2） 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

（3） 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

13. 引　渡　し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、本市検査職員の検査をもって、業務の完了とする。

14. 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき、又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

15. 証 明 書 の 交 付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

16. 疑　義　の　解　釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者協議の上、これを定める。

第２章　業　務　一　般

１．協　議　打　合　せ

（１）　業務の実施に当たって、受注者は監督職員と密接な連絡を取り、その連絡事項をつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

（２）　管理技術者は、主要な打合せ時に必ず出席しなければならない。

（３）　業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者は監督職員と必ず打合せを行い、議事録を作成し内容を明確にして、そのつど相互に確認しなければならない。

２．使 用 す る 基 準 等

業務に当たっては、本市の指定する図書及び本仕様書第６章の準拠すべき図書に基づき、行わなければならない。

３．業　務　上　の　疑　義

業務上疑義の生じた場合は、本市との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

４．業　務　の　資　料

業務を実施するに当たっての資料等はすべて提出図書に明記して、整理し提出しなければならない。

５．参 考 資 料 の 貸 与

業務を実施するに当たり、本市が保有する資料については可能な限り所定の手続きによって貸与する。

６．参 考 文 献 等 の 明 記

業務に文献、その他資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記すると共に必要に応じてその写しを添付すること。

第３章　業　務　項　目

１．調 査 ・ 診 断 の 実 施

別紙２「 対象設備一覧表 」の設備について、健全度の評価に必要な調査を実施する。

なお、別紙２「 対象設備一覧表 」の調査単位欄において「 部品 」とあるのは主要部品単位での調査、「 設備 」とあるのは設備単位での調査を行うことを原則とするが、詳細は協議する。

調査結果に基づき、設備の劣化状況を把握して診断を実施し、５～７年程度における修繕及び改築が必要な設備を選定する。

（１）機能診断調査

①　事前調査（既存資料調査）

発注者への聞き取り調査及びその内容を整理する。

②　現地調査

事前調査により抽出した調査対象となる施設・設備について、現地において、目視により、施設及び設備状況の確認を行い、調査表の整理を行う。

（２）機能診断評価

①　健全度評価

機能診断調査結果について確認を行い、調査単位ごとに劣化進度（健全度）をランク分けする。

②　対象施設のグルーピング

機能保全対策工法等の検討を効率的に行う為、施設の種類、構造、劣化状態及び健全度により、対象施設をグルーピングする。

（３）施設最適化検討

①　施設適正化の検討

従来の機能診断調査に加えて、水量等の現況調査を行い、これを基に施設の適正化の要否検討を行う。その結果、施設の適正化の検討が必要ない場合は、既存計画のストックマネジメントの全体フローに沿って機能保全計画を策定する。

②　ダウンサイジング手法の検討

現状の流入汚水量に合わせてダウンサイジングを行った容量計算を基に、最適な方法を検討する。

（４）機能保全対策工法検討

①　劣化進行の予測

機能診断調査結果等から評価された劣化状態及び健全度に基づき、対象設備をグルーピングし、グループ化した施設ごとに劣化予測を行う。

②　機能保全対策工法の選定

劣化予測の結果に基づき、機能保全対策工法を検討する。

③　実施シナリオの作成

グループ化した施設別に、機能保全対策工法と実施時期を組み合せた機能保全対策の実施シナリオを複数作成する。

（5）機能保全対策コスト算定比較

①　既施設別の機能保全コスト算定

施設別に作成した、機能保全対策の実施シナリオごとの機能保全コストを算定する。

②　全既施設の機能保全コスト算定

施設別に算定した機能保全コストを基に、全施設の機能保全コストの算定を行う。

（6）機能診断評価

機能保全コストを比較し、その結果により選定された経済的かつ合理的な機能保全対策の実施シナリオについて、実施時期、対策の優先度等を盛り込んだ機能保全計画を作成する。

2．報　告　書　作　成

業務で収集した資料、調査・診断結果、各種検討資料等を整理し、報告書として取りまとめる。

第４章　照　　査

１．照　査　の　目　的

受注者は、業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

２．照　査　の　体　制

受注者は、遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

３．照　　査　　事　　項

受注者は、業務全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

（１）　情報収集の内容及び課題の把握・整理内容に関する照査

（２）　調査の実施（調査計画、調査項目の設定、調査方法、調査結果）に関する照査

（３）　診断の実施（判定基準の設定、健全度評価、診断結果）に関する照査

（４）　報告書の内容に関する照査

第５章　提　出　図　書

１．提　　出　　図　　書

提出すべき成果品とその部数は、次のとおりとする。なお、表紙、背表紙ともに業務名、完成年度、発注者、受注者を必ず記載し、直接印刷したものとする。

また、成果品の作成にあってはその編集方法について、あらかじめ監督職員と協議すること。

①	業務報告書	(A4判 金文字黒表紙製本、バインダー式)	２部
②	電子成果品	(CD-R又はDVD-R)	１式
③	その他監督職員が指示するもの		

※ 電子データの種類については、監督職員と協議すること。

第６章　準拠すべき図書

１．準 拠 す べ き 図 書

業務は、次に掲げる図書（最新版）に準拠して行うものとする。これらの図書以外に準拠する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受けるものとする。

・漁業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引（案）
（水産庁漁港漁場整備部整備課）
・漁業集落排水施設の規模適正化に向けた検討の手引（案）
～既存施設のダウンサイジング～（水産庁漁港漁場整備部整備課）

別紙１

特　記　事　項

１、調査業務の対象施設

（１）対象施設

（１）名　　称		蓋井島漁港漁業集落排水処理施設
（２）位　　置		山口県下関市大字蓋井島
（３）処 理 方 式		接触曝気 ＋ 機械脱水 → 屋外搬出
（４）計画処理量	一日最大処理量	９１．０㎥／日
（５）供用開始年月		平成１４年４月

（２）作業内容

作業内容	備考
１．調 査 の 実 施	
２．診 断 の 実 施	
３．報 告 書 作 成	
４．照　　査	
５．設 計 協 議	中間打合せ ２回

対象設備一覧表（令和8年度）

※経過年数は2026年時点

資産番号	番号	処理区	施設名	工種	大分類	中分類	小分類	資産名称	概略仕様	取得年数	経過年数	管理方法
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	ポンプ場施設徐砂施設	躯体	鉄筋コンクリート	流入水路（自動荒目スクリーン）	B450㎜×L1,900㎜×H700～780㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	ポンプ場施設徐砂施設	躯体	鉄筋コンクリート	曝気沈砂池	B1,100㎜×L1,100㎜×H2,700㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	ポンプ場施設徐砂施設	躯体	鉄筋コンクリート	砂留槽	B750㎜×L900㎜×H1,250㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	ポンプ場施設徐砂施設	躯体	鉄筋コンクリート	破砕機ピット	B450～850㎜×L1,700㎜×H1,250㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	ポンプ場施設徐砂施設	躯体	鉄筋コンクリート	細目スクリーン水路	B500㎜×L1,700㎜×H1,250㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	汚水調整池	躯体	鉄筋コンクリート	流量調整槽	B2,800㎜×L6,200㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	水処理施設反応タンク施設	躯体	鉄筋コンクリート	接触曝気槽第１室	B3,000㎜×L3,000㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	水処理施設反応タンク施設	躯体	鉄筋コンクリート	接触曝気槽第２室	B2,000㎜×L3,000㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	水処理施設反応タンク施設	躯体	鉄筋コンクリート	沈殿池	B3,000㎜×L3,000㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	水処理施設反応タンク施設	躯体	鉄筋コンクリート	消泡ポンプ槽	B750㎜×L1,100㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	水処理施設反応タンク施設	躯体	鉄筋コンクリート	消毒槽	B900㎜×L2,800㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	ポンプ場施設放流施設	躯体	鉄筋コンクリート	放流ポンプ槽	B1,100㎜×L1,850㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	汚泥処理施設貯留タンク施設	躯体	鉄筋コンクリート	汚泥濃縮貯留槽	B1,500㎜×L2,000㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	土木	ポンプ場施設付帯する施設	躯体	鉄筋コンクリート	配管ピット	B1,500㎜×L2,350㎜×H4,000㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	建屋外壁（北面）	L17,300㎜×H5,300～7,850㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	建屋外壁（東面）	L7,100㎜×H5,200㎜	2002	24	状態

※経過年数は2026年時点

資産番号	番号	処理区	施設名	工種	大分類	中分類	小分類	資産名称	概略仕様	取得年数	経過年数	管理方法
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	建屋外壁（南面）	L17,300㎜×H5,300～7,850㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	建屋外壁（西面）	L7,100㎜×H5,200㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	操作室（北面）	L1,520㎜×H3,100～3,700㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	操作室（北面）	L2,160㎜×H3,700～4,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	操作室（東面）	L3,195㎜×H4,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	操作室（南面）	L3,000㎜×H3,100～4,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	操作室（西面）	L2,160㎜×H3,100㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	ブロワー・発電機室（北面）	L3,250㎜×H4,300～5,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	ブロワー・発電機室（東面）	L3,195㎜×H5,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	ブロワー・発電機室（南面）	L3,250㎜×H4,300～5,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	ブロワー・発電機室（西面）	L3,195㎜×H4,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	処理室（北面）	L6,890㎜×H3,100～5,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	処理室（東面）	L3,265㎜×H5,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	処理室（南面）	L9,395㎜×H5,100～5,300㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	処理室（西面）	L6,590㎜×H5,100㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	処理室（南面）	L16,790㎜×H3,300～5,300㎜	2002	24	状態

※経過年数は2026年時点　　No.3

資産番号	番号	処理区	施設名	工種	大分類	中分類	小分類	資産名称	概略仕様	取得年数	経過年数	管理方法
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	処理室（西面）	L3,245㎜×H3,100㎜	2002	24	状態
3004023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	建築	管理棟	躯体	鉄筋コンクリート	建屋天井	B8,930㎜×L19,730㎜	2002	24	状態
3008023001		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.1マンホールポンプ（中継）		2002	24	状態
3008023002		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.2マンホールポンプ（中継）		2002	24	状態
3008023003		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.1マンホールポンプ（処理場）	汚水汚物用水中ポンプ 65A×0.3㎥/分×10.0m×22.0kW	2016	10	状態
3008023006		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.2マンホールポンプ（処理場）	汚水汚物用水中ポンプ 65A×0.3㎥/分×10.0m×22.0kW	2016	10	状態
3008023007		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	スクリーンかす設備	自動除塵機	自動荒目スクリーン	ベルト走行式 目幅50㎜×93.0㎥/時間以上×0.025kW	2002	24	状態
3008023027		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーンカバー	スクリーンカバー	ステンレス鋼板製カバー	2002	24	状態
3008023028		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	揚砂ポンプ	沈砂排出ポンプ	エアリフトポンプ 80A×200ℓ/分以上	2002	24	状態
3008023035		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	送気	散気装置（接触曝気槽）	配管式　20A	2002		状態
3008023036		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	送気	散気装置（曝気沈砂槽）	配管式　20A	2002	24	状態
3008023037		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	送気	散気装置（汚泥濃縮貯留槽）	配管式　20A	2002		状態
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	給水	消泡装置（曝気沈砂槽）	コック型スプレーノズル　13A	2002	24	状態
3008023008		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	スクリーンかす設備	破砕機	破砕機	ドラム回転型　0～432㎥/日×0.2kW	2002	24	状態
3008023029		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン	細目スクリーン	手掻式バースクリーン 目盛20㎜×W500㎜	2002	24	状態
3008023009		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚水調整池	汚水調整池設備	ポンプ本体	No.1流量調整ポンプ	汚水汚物用水中ポンプ 50A×0.06㎥/分×7.0m×0.75kW	2009	17	状態

※経過年数は2026年時点

資産番号	番号	処理区	施設名	工種	大分類	中分類	小分類	資産名称	概略仕様	取得年数	経過年数	管理方法
308023010		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚水調整池	汚水調整池設備	ポンプ本体	No.2流量調整ポンプ	汚水汚物用水中ポンプ 50A×0.06㎥/分×7.0m×0.75kW	2009	17	状態
3008023011		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	水中撹拌機	水中撹拌ポンプ	汚水汚物用水中ポンプ　100A×5.5kW	2002	24	状態
3008023032		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン	スクリーン槽・汚泥計量器（一体型）	角型槽　W700㎜×L2,000㎜×H1,350㎜ 三角堰計量式　W600㎜×L950㎜×H450㎜	2002	24	状態
3008023012		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン	No.1自動微細目スクリーン	固定スクリーンバー掻揚式 目盛2.5㎜×27.0㎥/時×0.025kW	2002	24	状態
3008023013		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン	No.2自動微細目スクリーン	固定スクリーンバー掻揚式 目盛2.5㎜×27.0㎥/時×0.025kW	2002	24	状態
3008023014		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	沈砂池設備	スクリーンかす設備	圧縮脱水式	し渣脱水機	圧縮脱水式　60ℓ/時×0.1kW	2002	24	状態
3008023015		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備			接触材（第1室）	波板状	2002	24	状態
3008023016		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備			接触材（第2室）	波板状	2002	24	状態
3008023034		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備			接触材架台（第1,2室）	ステンレス鋼枠組	2002	24	状態
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	反応タンク設備	散気装置	No.1散気装置	ディスク型　ディフューザーロ　口径25A	2015	11	状態
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	反応タンク設備	散気装置	No.2散気装置	ディスク型　ディフューザーロ　口径25A	2015	11	状態
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	反応タンク設備	散気装置	No.3散気装置	ディスク型　ディフューザーロ　口径25A	2015	11	状態
3008023038		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	送気	逆洗装置（接触曝気槽）	空気吹き出し式　φ40	2002	24	状態
3008023039		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	送気	逆洗装置（接触曝気槽第2室）	空気吹き出し式　φ40	2002	24	状態
3008023040		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	反応タンク設備	汚泥ポンプ	No.1汚泥引抜ポンプ（接触曝気槽）	エアリフトポンプ　φ75×200ℓ/分以上	2002	24	状態
3008023041		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	反応タンク設備	汚泥ポンプ	No.2汚泥引抜ポンプ（接触曝気槽）	エアリフトポンプ　φ75×200ℓ/分以上	2002	24	状態

※経過年数は2026年時点

資産番号	番号	処理区	施設名	工種	大分類	中分類	小分類	資産名称	概略仕様	取得年数	経過年数	管理方法
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	給水	No.1消泡装置（接触曝気槽）	コック型スプレーノズル　13A	2002	24	状態
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	給水	No.2消泡装置（接触曝気槽）	コック型スプレーノズル　13A	2002	24	状態
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	配管類	給水	No.3消泡装置（接触曝気槽）	コック型スプレーノズル　13A	2002	24	状態
3008023043		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備			沈殿槽センターウェル	φ500㎜×H1,850㎜	2002	24	状態
3008023044		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備			沈殿槽越流堰	連続三角堰式矩形トラフ W2,600㎜×L=2.600㎜	2002	24	状態
3008023045		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	最終沈殿池	スカム除去装置	No.1沈殿槽スカムスキマ	フラート式　外径φ200　管径φ65	2002	24	状態
3008023046		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	最終沈殿池	スカム除去装置	No.2沈殿槽スカムスキマ	フラート式　外径φ200　管径φ65	2002	24	状態
3008023042		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	最終沈殿池	余剰汚泥ポンプ	汚泥引抜ポンプ（沈殿槽）	エアリフトポンプ　φ75×200ℓ/分以上	2012	14	状態
3008023080		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	用水設備	ポンプ本体	消泡ポンプ	水中汚水ポンプ 50A×0.04㎥/分×10.0m×0.745kW	2025	1	状態
3008023081		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	用水設備	ポンプ	生物脱臭水供給ポンプ	水中汚水ポンプ 40A×0.02㎥/分×10.0m×0.4kW	2025	1	状態
3008023017		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	消毒設備	薬品注入機	消毒器	錠剤接触融解式　15.0kg以上	2013	13	状態
3008023082		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	放流ポンプ設備	ポンプ本体	No.1放流水ポンプ	汚水汚物用水中ポンプ 50A×0.08㎥/分×11.0m×0.75kW	2025	1	状態
3008023079		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	放流ポンプ設備	ポンプ本体	No.2放流水ポンプ	汚水汚物用水中ポンプ 50A×0.08㎥/分×11.0m×0.75kW	2025	1	状態
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥貯留設備		汚泥濃縮貯留散気装置	ディスク型　ディフューザーロ　口径25A	2002	24	状態
3008023018		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	汚泥ポンプ	濃縮汚泥引抜ポンプ	一軸偏心ねじポンプ 50A×0.03㎥/分×10.0m×0.75kW	2025	1	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	汚泥脱水機	汚泥脱水機	2024	2	状態

※経過年数は2026年時点

資産番号	番号	処理区	施設名	工種	大分類	中分類	小分類	資産名称	概略仕様	取得年数	経過年数	管理方法
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	汚泥発酵装置	汚泥発酵装置	2024	2	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	凝集混和槽	凝集混和槽	2024	2	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	散気ブロワ	散気ブロワ	2024	2	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	吸気・散気ヒータ	吸気・散気ヒータ	2024	2	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	排風機	排風機	2024	2	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	乾燥汚泥移送コンベア	乾燥汚泥移送コンベア	2024	2	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	計量器	計量器	2024	2	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	ヒートシール機	ヒートシール機	2024	2	状態
3008023070		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	空気圧縮機	空気圧縮機	2002	24	状態
3008023055		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	自動バースクリーン	自動バースクリーン	2002	24	状態
3008023056		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	汚泥サービスタンク	汚泥サービスタンク	2002	24	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	汚泥移送ポンプ	汚泥移送ポンプ	2024	2	状態
3008023057		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	高分子凝集原液タンク	高分子凝集原液タンク	2002	24	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	高分子原液移送ポンプ	高分子原液移送ポンプ	2024	2	状態
3008023088		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	ポリ鉄タンク	ポリ鉄タンク	2002	24	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	ポリ鉄注入ポンプ	ポリ鉄注入ポンプ	2024	2	状態

資産番号	番号	処理区	施設名	工種	大分類	中分類	小分類	資産名称	概略仕様	取得年数	経過年数	管理方法
3008023063		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	高分子凝集剤溶解タンク	高分子凝集剤溶解タンク	2002	24	状態
3008023084		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	高分子注入ポンプ	高分子注入ポンプ	2024	2	状態
3008023019		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	反応タンク設備	送風機本体	№1曝気ブロワ	陸上型ルーツ式ブロワ 50A×1.28㎥/分×4,000㎜Aq×2.2kW	2002	24	状態
3008023020		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	反応タンク設備	送風機本体	№2曝気ブロワ	陸上型ルーツ式ブロワ 50A×1.28㎥/分×4,000㎜Aq×2.2kW	2002	24	状態
3008023021		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	水処理設備	反応タンク設備	送風機本体	№3曝気ブロワ	陸上型ルーツ式ブロワ 50A×1.28㎥/分×4,000㎜Aq×2.2kW	2002	24	状態
3008023025		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	脱臭設備	生物脱臭装置	生物脱臭装置	生物脱臭　5.0m/分	2002	24	状態
3008023026		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	機械	付帯設備	脱臭設備	ファン	脱臭ファン	FRP製ターボブロワ　φ75×5.0㎥/分×0.75kW	2024	2	状態
3008013005		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	引込開閉器盤	電柱取付型　AC200　3φ3W　60Hz	2002	24	状態
3008013006		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	負荷設備	動力制御盤	汚水処理制御盤（1/3）	屋内自立型　AC200　3φ3W　60Hz	2002	24	状態
3008013006		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	負荷設備	動力制御盤	汚水処理制御盤（2/3）	屋内自立型　AC200V　3φ3W　60Hz	2002	24	状態
3008013006		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	負荷設備	動力制御盤	汚水処理制御盤（3/3）	屋内自立型　AC200V　3φ3W　60Hz	2002	24	状態
3008013007		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	自家発電設備	発電機・電動機	非常用発電機	屋内パッケージ型 AC200V　3φ3W　60Hz　20kVA/40PS	2002	24	状態
3008013008		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	計測設備	流量計	流入流量計	電磁式　φ65	2002	24	状態
30080013017		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	監視制御設備	通信装置	非常通報装置	屋内壁掛型　電話回線式通報装置	2002	24	状態
		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	監視制御設備	通信装置	保安器	壁電柱取付型　電話回線保安器	2002	24	状態
3008013009		蓋井島	蓋井島漁港漁業集落排水処理施設	電気	電気計装設備	負荷設備	動力制御盤	中継マンホールポンプ動力制御盤	屋外自立型　AC200V　3φ3W　60Hz	2024	2	状態

位　置　図


漁業集落排水処理施設
蓋井島
蓋井小学校
蓋井島八幡宮
大字蓋井島蓋井島町
正覚寺
保健福祉館
蓋井島漁村センター
蓋井島漁港
蓋井島
下関市